



—平成 27 年度狛江市行政提案型市民協働事業—

# 生活保護についての正しい理解を深める協働フォーラム

## 実施報告書



開催日時：平成 27 年 11 月 14 日（土）  
於：狛江市防災センター

狛江市 / こまえ派遣村

## ◇ 事業実施目的

生活保護費の不正受給等の影響で、生活保護受給者に対する偏見が社会問題となっているなか、市民協働事業としてフォーラムを実施し、生活保護受給者のみならず、多くの市民が制度を正しく理解することを目的として、生活保護についての正しい理解を深めるフォーラムを実施した。

## ◇ 主催

狛江市／こまえ派遣村

## ◇ 事業形態

狛江市とこまえ派遣村との市民協働事業

市民目線の事業構築と市民力を活用した事業実施のため、平成 26 年度から始まった「行政提案型市民協働事業」のテーマとして市から「生活保護についての正しい理解を深める協働フォーラム」を提示した。その結果、手を挙げたこまえ派遣村が、市と協働で実施することとなった。

## ◇ 実施事業

生活保護についての正しい理解を深める協働フォーラム

法政大学湯浅誠教授を講師に招き、ワークショップ形式で、生活保護制度の現状、不正受給問題、就労指導の実態等、参加者同士、率直な意見交換を行った。

## ◇ 湯浅誠教授略歴

社会活動家。反貧困ネットワーク事務局長。元内閣府参与（緊急雇用対策本部貧困・困窮者支援チーム事務局長、内閣官房震災ボランティア連携室長、内閣官房社会的包摂推進室長）。平成 20 年末に日比谷公園で行われたイベント「年越し派遣村」の“村長”としても知られる。

現在、法政大学現代福祉学部教授の他、NHK第一ラジオ「マイあさラジオ」、文化放送「大竹まことゴールデンラジオ」レギュラーコメンテーター、「ラジオフォーラム」レギュラーパーソナリティー、日本弁護士連合会市民会議委員。

## ◇ ワークショップ参加者

- ・生活保護受給者 3 名
- ・こまえ派遣村等支援者 7 名
- ・生活保護ケースワーカー 10 名
- ・こま Y E L L（生活困窮者自立支援相談支援担当） 2 名
- ・民生・児童委員 8 名
- ・フードバンクを考える会 7 名

## ◇ ワークショップの様子

### 司会（小林主幹）

ただ今より、市民協働事業「生活保護についての正しい理解を深める協働フォーラム」を開催いたします。私は本日の司会を務めます狛江市福祉相談課の小林と申します。この協働フォーラムは狛江市とこまえ派遣村の協働事業で行います。本日は法政大学教授の湯浅誠先生をお招きしましてワークショップ形式でこの事業を進めてまいります。ワークショップとは元々の意味が「工房」「作業所」です。様々な人々が集まって自由に意見を出し合いお互いの考えを尊重しあいながら意見や提案をまとめ上げていくというような作業です。今日は生活保護についてのテーマをもとに皆さんの意見や考えを出してもらい、生活保護制度あるいは生活困窮者の支援、また貧困についての理解を深めていただいでそれぞれの立場での今後の支援の一助としていただければと思います。それでは初めに主催者を代表いたしまして狛江市福祉保健部福祉相談課の小川課長よりご挨拶申し上げます。

### 小川課長

本日は市から提案による行政提案型市民協働事業ということになっています。生活保護については、狛江市においても史上最多の世帯数を更新している状況です。私は昭和39年生まれですが、育った過程において生活保護とか貧困とかは無関係に過ごしてきました。私共の世代はずっと経済成長の中で生きてきました。私が働き始めた時はバブルの絶頂期のサラリーマン時代だった気がします。ところが5年前から生活保護の担当課長になったんですけど、いろんなケースと接触いただくにつれ、この世の中はとても生きづらい世の中になっているのだなと実感しています。あと高齢者の方の生活保護受給が非常に増えていると思います。昔、頑張ってお仕事されてきたのだけれど、特に自営業者の方などは年金の制度が脆弱だったりして、生活保護を受給しなければ生活がままならないなんて方もいらっしゃいます。というものの、我々一生懸命支援しているのですが、正直言うと箸にも棒にもかかっていただけない方もいるのも事実です。今日はほぼ支援者の方にお集まりいただいています。また、実際に生活保護を受給されている方もいらっしゃっています。今日は先生から居酒屋形式で、居酒屋でクダをまく親父のような感じで・・・（「そこまで言ってない！」と湯浅さんより一言あり、会場笑）皆さん忌憚のないご意見、正直に話していただいでよいかと思います。先生がコーディネイトしていただきますので、自由なご意見を出していただいで、我々はそれを市民の方に周知していき、制度を正しく理解してもらいたいと、そんな風に思っています。今日はよろしくお願ひします。



## 司会（小林主幹）

それではただ今からワークショップを始めたいと思いますが、今日参加されています皆様の所属を紹介させていただきます。まず「民生・児童委員」の皆様、それと「フードバンクを考える会」の皆様、「こまえ派遣村」の皆様、生活困窮者自立支援相談員「こまYELL」の方々、それと市役所福祉相談課のケースワーカーが10名参加



しております。合計で37名、9班の編成で行ってまいります。ワークショップの説明と進行を湯浅先生にお願いしますが、その前に湯浅先生のプロフィールを簡単に紹介させていただきます。先生は東京大学法学部をご卒業、その後1995年からホームレスの支援を活動し始め、貧困問題に関する活動と発言を続けていらっしゃいます。2008年末の年越し派遣村・村長を経て2009年から3年間、内閣府参与に就任されました。現在、法政大学現代福祉学部教授の他、ラジオ等でのコメンテーターとしても活躍されております。著書に置かれましてはみなさんご存知の「反貧困」その他「岩盤を穿つ!」「どんと来い貧困」「ヒーローを待っていても世界は変わらない」など、たくさんの本を書いていると聞いています。なお先生の名刺の肩書には「社会活動家・法政大学教授」とありまして、社会活動家としての幅広い活躍もされております。今日は湯浅先生とご一緒にお話をさせていただきながら、それぞれの意見を交換していただいて、先ほど課長が申した通り、居酒屋で雑談しているような感覚でワークショップを楽しんでいただければと思います。それでは湯浅先生、よろしくお願いいたします。

## 湯浅誠さん

ハイこんにちは！湯浅と申します。今日は2時間ほどお付き合いください。通常は講演というスクール形式で小学校みたいに座っていただいて、私がずーっとしゃべって皆さんずーっと聞いていただくみたいな、そういう形に限界を感じてきました。皆さんがどういう風に理解されたかわかりません。そこで最近はこういうスタイルでやる機会が多くなりました。今日は最初に私の方からこれからやっていただくことや少し注意していただきたいこととか、それから何でこんなことをやるのかといったことを、簡単に話をさせていただきます。20年もの長い間、生活保護や貧困といったことを話してきました。ところがそういう貧困の現実をなかなか分かっていただけなかったです。長い間そうでした。でもこの数年は大分変わってきました。貧困の現実を世の中も政府も認めるようになってきました。ワーキングプアだ、再貧困女子だ、下流老人だと言われるようになりました。老いも若きも男も女もいろんな人たちの中に生活が苦しい人たちがいるよねと一般の人達の中にも認識が広がってきました。そうするとステージが変わってきました。そういう人たちがいるってことを前提にじゃあどうしたらよいかねっていう解決策はどうしたらよいかということが問題になってきてい

ます。そうなってくると大事なとは言わば地域や社会の合意形成っていうことになります。地域の中には色々な人がいるわけです。狛江市の中にもいろんな人がいると思います。多様な人々の中でそれでは狛江市としてはどうしていこうかという、どっかで決めていかなければなりません。それっていうのは大変なことですけど、そういう段階に入ってきたと思うので、今日もそういうスタイルでやらしてもら



います。こういうやり方は私だけがやっているのではありません。皆さん宮城県の岩沼市って知っていますか？4年前の東日本大震災の被災地ですね。その岩沼市でユニークな取り組みがありました。それは何かというと被災が起こって、高台移転するかどうかとか防潮堤をつくるかどうかとか被災地で話題になったのはご存知でしょうが、そういうことをテーマに住民が集まって話す、こういうワークショップを繰り返し繰り返しやってきました。百回以上やったのではないかと思います。参加する人は10代から80代までまちのあらゆる人が集まってやりました。これがどう評価されたかということなのですが、最初の頃は冷ややかな見方もありました。震災後ですから早く仮設住宅を早く復興を早く公営住宅作れという「早く、早く」の大合唱だったからです。そんな時にのんびり住民同士話し合っていて結論出ると言われたのです。住民同士なんてみんな言いたいことをいうだけでまとまらないに決まっているのではないかとされました。こういう時はトップダウンでリーダーがビシッと決めるしかないのだと。ごちゃごちゃ話し合っ、いつまでたっても何も決められないではないかとされてきましたが、そう言われながらもがんばった。それで4年半経って今どうなったかということ、岩沼市は非常に早い時期に住民合意ができた地域として知られるようになりました。それは何でか、ということなのですが、いわゆるトップダウン型で首長がこっち



だっという形でやったところっていうのは、実は早く決めたのはよいのですが、後になっていろんな問題が起こってくるのです。俺は聞いていないっていう人が出る、俺は反対だっという人が出てくる。その内、その争点を巡って市長の対抗馬が出て市長選になって負けちゃったりしたら全部ご破算。トップダウンで決めたところは後になっていろんな問題がワラワラ出てきちゃうし、自分は決めていない、市長が決めたのだから市長がやれば、私は関係ない、私に迷惑はかけないでねといった受け取

りになってしまうのです。人間なんてそんなもんですよね。むしろ岩沼市みたいに最初はそんなのんびりやってどうするのって言われたけれど、議論に関わった人たちっていうのは、自分が関わったという参加感があるので結論は100パーセント納得しない人もいるけど、まあ、あれだけ繰り返し話し合っただけで反対側の人の意見も聞いてきたのだから、まあしょうがないかと思う人がたくさん生まれているということなのですよ。だから結果的にスムーズに事が進むということなのですよ。しかしこれには忍耐がいる、多分市長は途中でイライラもしたと思うのですが、よく頑張ったと思います。だからこういうやり方がよいと思うわけです。

さて今日はこの生活保護という問題についてアプローチするわけですが、今日お集まりのみなさんは関係者が中心です。ホントは一般の市民も交えた方がよいと思うのですが、いきなりは難しいのでやむをえません。それでも立場によりいろんな温度差があると思います。それを隠さずに出してください。こういう場所ではお利口さんになる向きもありますが、お利口さんにならず、居酒屋スタイルをお願いします。酒もないのに居酒屋スタイルと言われたってなあって感じですが、そういう感じでやっていきたいと思っています。ここまでは能書きです。ここからは実際にやっていただく際の注意点を申し上げます。まず、名札はニックネームで結構です。肩書は書かないでください。なんでそうするかというと、とりあえずまずは肩書抜きで話し合おうということです。意識的に肩書を下していただいて話してください。これが第1点です。カバンを下したように肩書を下してください。もう一つ大事なことは「議論と対話」の違いです。その区別を意識してください。その違いはわかりますか？議論は何が正しいかを定めることで、フォーカスするのはそのテーマであり、「もの」であり「こと」です。対話は人にフォーカスします。たとえばAさんが「生活保護受けている人はろくでもない人達だ」と言ったとします。そのテーマでAさんの考えが正しいか正しくないかを話すのが議論で、対話は、それを言うAさんはどういう考えを持ってる人だろう、どういう人生を経てきてそういう考えを持つに至ったのだろう、どうしてそういう風を感じるようになったのだろうってAさんにフォーカスするのが対話です。違いが判りましたか？おそらくみなさん、例えば民生委員が担当地域の住民の相談を受けているとき、役所の方が市民から相談を受けているとき、ボランティアの方たちが（困窮者など）支援対象の方と向き合うときなど、これは対話モードなのだと思います。何故こういう風に言うのだろう、そこにその人のどんな気持ちがあるのだろう、言ってることの背後にもしかしたら言っていないことがあるかもしれないっていう風に考えながら、その人に接しているはずですよ。その普段のモードをこの場でもやってください。今日この場では相手に対して、何が正しいかを話す場ではありません。話している人がどういう人で、その人にとって世の中や世界がどう見えているのだろう、



それを考える、それが今日の大事なお約束です。

それは同時に自分を振り返ることにもなります。自分にフォーカスすることになります。そういう人に踏まえる話し方です。なので、今日は、なるべく周りの方がどんな方かわからない、知らない人がいるテーブルに座っていただきました。その人たちはどんな方々なのだろう、そして自分がどんな考え方を持っているのだろう、どんなバイアスをもっているのだろうと考えて話し合っていたらと思います。

### ーワークショップその1ー

それでは紙（A3）をお一人1枚ずつ配ります。その紙を4等分に線を引いてください。4つに区分してください。そしたら左上のマスには、あなたから市役所の方がどう見えているか書いてください。書きづらいですね。今日ここで話したことは、後日引きずらない約束ですから安心して書いてください。次に民生委員の方々についてどう思うかを書いてください。次にボランティアの方についてあなたがどう見えているか書いてください。最後に生活保護受給者の方がどう見えているか書いてください。そのあと自己紹介がてら、率直に書いたことを発表してください。

（約5分、書き込み作業）

それでは、各班で一人2分ずつ順番に書いたことを発表してください。

（約10分、各班の中で順番に発表）

それでは各班の中での発表の時間を終わります。

今日お集まりのみなさん、優秀です。率直に書かれている方が多くて素晴らしい、出足好調です。この調子でやっ  
て行きましょう。良いことも悪いことも出ましたよね。そこでちょっと振り返って



返ってほしいんですけど、まあ自分で感じたことがないっていうことは少ない、良いことも悪いことも過去に言われたことがあったり、自分が感じていたことであったり、両方自分の中にあるものだったりするんじゃないかと思いますが、そういうことが世の中にどう広がっていて、そういう意見を持つ人がどういう風にいるのか、それを少しですけど共有してもらいました。じゃあ4つの区分けした紙を中央に寄せていただきまして、皆さんに見えるようにしてもらいまして、少し気になったことを話し合ってください。これってどういうことですかね？何でそう思うんですかね？と話し合ってください。雑談タイムですから自由に話していただければよいのですが、先ほど言ったようにフォーカスするのは「人」ですから、これは正しいとかこれは間違っているぞとかの話ではなく、どうしてそういう意見があるのだろう？どれくらいあるんだろう？どうしてそういう風に思うようになるんだろうか？という風なことで話し合ってください。5分ほど取りますので誰からでもどこからでも話してください。ハイどうぞ！

ハイ、3分経ちました。ちょっと聞いてください。この3分の間にそれぞれのテーブルで、主に誰が話して、誰が聞いてましたか？何となく話し手と聞き手が分かれてましたよね。話す人は話して、聞く人は聞いてましたよね。主に聞く側になっていた人は概ね役所の人ですよ。笑) そういうもんになっちゃうんですよね。なので、残り2分はなるべく役所の人に話さしてください。ハイどうぞ。

ハイ！では、そのくらいにしておきましょうか。まあ色々と話したと思いますし、その中でやっぱりなと、思うこともあれば、ああそうなんだと思うこともあったかもしれません。それは、先ずはそういうものとして自分の中に溜めていただいて、そうなんだなあと確認していただいたり、新しいことを仕入れていただいたりした上で、それはそれとして最後の方に持っていくますから、今ここでは置いといて、では次もう一つ皆さんで話し合ってください。



### ーワークショップその2ー

今日は生活保護がテーマですから、配布済みの「生活保護って」と書かれた紙（吹き出しが4か所にある）にそれぞれ思うところを書いていただきたいと思います。矛盾するものもあるでしょう。矛盾するものは矛盾するものとして書いてください。吹き出しは4つありますけど5つにあるいは6つに増やして書いていただいても構いません。思うところを散らばして書いていただきたい。先ほど「生活保護受給者」どう思うかとの問いに「あまりにも多様で一般化できない」と言った人がいました。いろんな人がいるものね。そうですね。だけどその一人一人はどんな人がいますか？それについて思うところは何ですか？そういうところを散らばして書いていただくので構いません。お互いに矛盾していて構わないので、とにかく好きなことを、自分の中に思い浮かぶフォワフォワフォワと浮かぶイメージや人やそういうことについて思い浮かぶことをそのまま書いていただければと思います。

ハイどうぞ！

(各テーブルにて記入中)

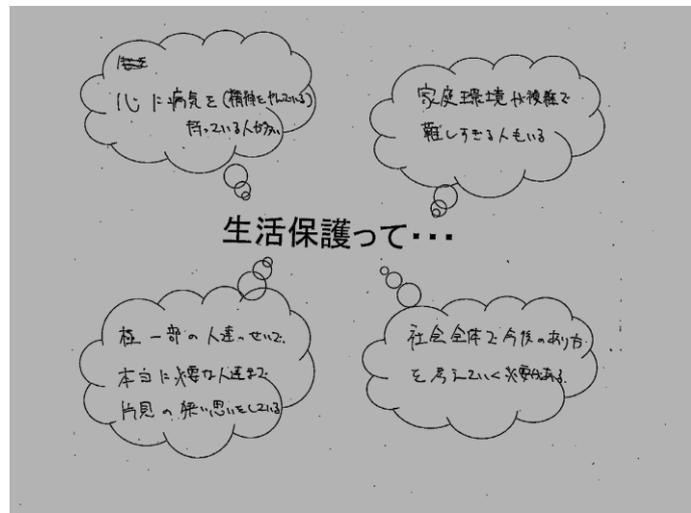
自分の中にも多様な意見があるはずですよ。結構普段、私たちは押し殺して生きていますが、なるべく自分の中の多様な声を聞いてあげてください。

自分の心を照らすスポットライトがあります。そのスポットライトでいろんなところを照らしてみてください。ああ、自分でこんなことも考えていたなあ、普段スポットライトが当たっていないところにスポットライトを動かしてみて、こんなことを感じたこともあったなあ、そういえばみたいに。そういうところにも光を当てて、自分の中の多様性を引き出してみてください。



人について思うこともあるだろうし、制度についても運用についてもあるだろうし、お金のこととか、財源どうするんだろうとか。いろいろ思うところがあると思いますが・・・。

ハイ！いいですかね。自分の中の多様なところに光を当てていただいた上で、じゃあ人の多様な意見も聞いてみましょうということで、ぜひ、思ったところを率直に伝え合ってください。ではトップバッターを決めてください。



ハイ！いいですかね。さっきと同じです。お一人2分で廻して行きますよ。ではどうぞ！

(各テーブル内で話す)

ハイ！ではお二人目お願いします、どうぞ！

(各テーブル内で話す)

ハイ！では三人目お願いします。

(各テーブル内で話す)

ハイ！四人目お願いします。

(各テーブル内で話す)

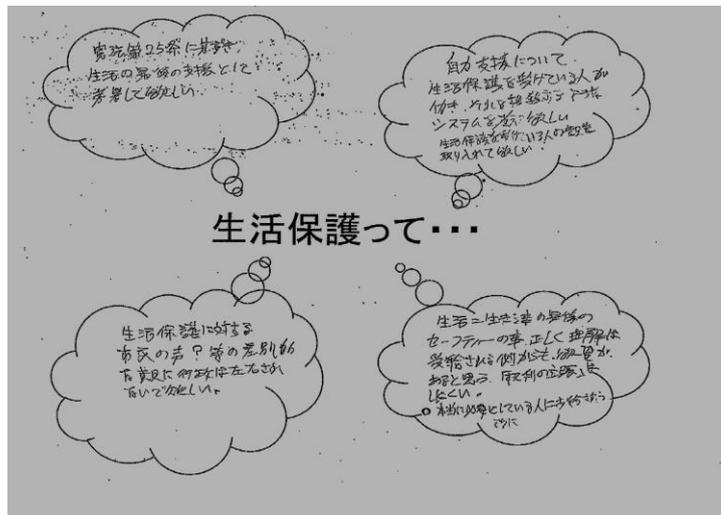
ハイ！ありがとうございました。いい感じでいろんな意見が出ていたと思いますが、やはりこの場では弱いと思うのは、ネガティブな声ですね、どうしても市役所の方とかボランティアの方とか、割とこの問題に理解がある人が多いので、それに対してのポジティブな意見が多めになりますね。だけど、みなさん私が言うまでもないですが、世の中の的にはネガティ

ブな声が溢れていますよね。だけどこの場では出ない、それは出しづらい、こういう顔ぶれですとね。つまり、それがここでは隠れている声になっているんですよね。あるのにこの場だけは何となく隠れている。それを今から出してみましょ。4人の話し合いの中で、そういうネガティブ系の声があったらそれを拾ってください。誰も言わなかったんだったら、世の中によくある声として、今もチラッと聞こえましたが「あの私のもらっている年金よりも生活保護の方がずっと高いんだけど、いったいこれ何？」みたいな声、あるでしょ。そんな声は巷には溢れているでしょう。そういう風なことを取り上げていただいて、それについて話してください。どう話すかという、反論するんじゃないありません。そういう人っていうのはこういうことを知らないから云うんだよなって、言うんじゃないくて、それが世の中にある、それは何でなんだろうね、それを言う人はどういう気持ちなんだろうねと、どうしてそういう風に言いたくなるんだろうねと、そういう風に言っている人がテーブルにいると思って、その人が何でそう思っているのかっていうことを話してください。いいですか、いない人がもう一人いる、座敷わらしがいると思って話してください。ハイ！どうぞ！



(各テーブル内で話す)

ハイ！ありがとうございます。盛り上がっているところは話が尽きないと思いますけど、そこまでにしときましょ。さて、そしたらですね。今二つのことをやってきました。一つはそれぞれのご自身から4つの方々がどう見えるか書いてもらいましたね。今はより生活保護そのものに焦点を当てて、それって思いつくことはどんなことですかということをやって、まあ、ここではあまり立ち現れては来ませんがネガティブな声一杯あるので、それについても取り扱ってきました。何か「へーっ」と思ったことがありましたかね。気付いたこと、それは人の意見から気付いたことでもよし、色々書いたり話したりしているうちに、あ、俺ってそう思っていたとか自分の中に気付いたことでもよし、感度を高めていただきたいのですが、不感症にならずにですね、何か気付いたこと新たに思ったことを、そういうことがあったかなあという



風に、今から1分間ほど自分の書いた紙とか見て考えてください。これは黙りタイムですから、おしゃべりなし・・・。ハイどうぞ。

ハイ！ありがとうございます。

### —ワークショップその3—

そしたら、あと30分です。最後の三つ目のワークに入っていきます。三つ目は席替えをしてください。下した肩書きを持って肩書ごとに集まってください。役所の方は役所テーブルで、ボランティアはボランティアで、民生委員は民生委員のテーブルで、生活保護の方は生活保の方同士で固まってください。どこでもよいですから仲間で固まってください。人数の多いところは二つのテーブルに分かれて構いません。1テーブル4人位になるようお願いします。

肩書をもう一度まとめていただきます。各テーブルに白紙の紙を2枚配っていただきました。今から、話したいことがある人がその紙に書いてください。今日の1時間半を経て、こういうことを感じた、思ったということを普段一緒に活動している仲間みなさんに伝えたいことを書いてください。話したいことが何もない人ばかりだったら30分その白い紙とにらめっこしててください。(笑)あくまでこれはみなさんの自発性に委ねます。話したい、こう感じた、これについて話したいと思う人が自発的にこの紙をとって書いて皆さんの前に示して、皆さんがそれについて話してください。2枚しかありませんからお二人様、先着2名までです。奪いあいになるのか？だいたいお見合いになるのですがね、それとも沈黙に耐え切れずに誰かが手を伸ばす、それが何分後に起こるのかということですよね。それでは始めてください。



(各テーブルでの話し合いが始まる)

あの立派に書かなくていいですよ、つぶやきでいいですよ、紙の上につぶやいてください。ちょっとこれってどうかなあと思ったんだけどとか・・・風呂場をつぶやきのつもりで書いてください。

(各テーブルでの話し合い)

ハイ！書けたらその紙を真ん中において、みんなでその紙を見ながらしゃべってくださいね。

(各テーブルでの話し合い)

ハイ！ちょっといいですか？まだ途中ですが、ようやく色々紙に出して話していただい

ますが、今話していることは、皆さんにとって普段話していることですか？大丈夫ですか？せっかく今日はこの前2回で、いろんな人の意見も聞いたところなので、それを踏まえていつものメンバーかも知れませんが、いつもとはちょっと違う話をしてみようということで、ぜひ話してみてください。どうぞ！

(各テーブルでの話し合い)

ハイ！そろそろ3時45分ですから、おしまいにしますが、各班一言だけ、

会場のみなさんに、うちはこんなことを話しましたと、一言だけお願いします。



**A班より**～ここで話されたことですが、先進国の中で日本はですね、福祉に関する支援は非常に低いと、日本の貧困は異様であると、それに対して弱者に対する目線は非常に厳しいとですね。それから、もう一つは生活保護受給者に対する市民の目線は差別的傾向にある。それを正しく判断してほしいということですね。本当に必要としている人に生活保護を支給していただきたいということと、それから高齢者の方々、民生委員やケースワーカーの話に、安心して話ができるコミュニティを持ってもらいたいという、だいたいそんなようなことでした。(拍手)

**B班より**～格差社会のような話、格差の連鎖といった話、生活保護家庭の子どもたちも大学に行けるようなことにならないと連鎖は止まらないねといった話、それから、格差社会のような話が、認識され、意識化されているのであれば、もっと生活保護制度を活用して救済しようよねっていう風に世の中が向かうはずなのに、何でそっちに行かないのかねっていう話、役所ももっと、生活保護ウエルカムだよっていう風にして、啓発活動一杯やってもらったらよいのではないか、とかそんな話をしました。(拍手)

**C班より**～私たちは生活保護の受給者の実態の把握ってどうしているのだろうっていうこと、そしてその受給者に対して、結局はお金を与えるだけではそこから抜けられないという感覚から、就労支援などをしていると思うのですが、その結果、生活保護から脱皮した人がいるのか、要するに減っているのか、それと受給者が年々増えているけれども、結果的には、見直しを図って実情、現状を把握できる方法をどう講じているのかということでした。

(拍手)

**D班より**～私達も民生委員なのですが、前のグループは生保受給のことでしたが、私たちは民生委員が皆さんからどう思われているかってことに興味がありました。何をしているかと

か、なり手がいないのだけどどうしてなのとか、それから難しい問題ではあまりパイプ役になれないということが問題だなと思いました。(拍手)

**E班より**～こちらでは生活保護制度の捕捉率を 100 パーセントにしたら財政はどうなるのか？ということを考えてまいりました。(笑)

**湯浅誠さん** ウム・・・難しいことを考えましたね。ありがとうございました。(拍手)

**F班より**～こちらのテーブルはケースワーカーのグループです。本日の午前中、病院への行き方がわからないという受給者の方の通院に同行してからこの会場に来たというケースワーカーがいます。このような通院同行や時間外対応も多い中、私たちケースワーカーは一人当たり 90 から 100 世帯を支援しており、どうしても目が行き届かないところがありますので、制度自体をどうやったら変えていけるのかなあ、ということをお話しました。(拍手)

**G班より**～こちらでもケースワーカーのグループです。それで一言で言って、今後この生活保護の制度ってどうなってしまうのだろうか、色々な部分で不安もあり、でもなければならぬ制度であろうと、でも 230 万人いるものをどうやって支えていくのかいう？マークで終わりました。(拍手)

**H班より**～今日は行政の方が狛江でも不正受給が 2～3 パーセントあるとおっしゃっていて、まあ課税調査で分かってという話だったので、ケースワーカーさんがこういった形で、この人正直に言っているかなあとケースワークの中で思いながら相談に乗っているっていうこと自体、ほんとに辛くないだろうかとか、こんな形で相談・支援ってあってよいのかなっていうことを、もう少し掘り下げて話したりできたらよかったですと思いました。民生委員さんたちの生活保護制度の見直しが必要だという意見も含めて、もう一度掘り下げた議論をしたかったですと話しました。(拍手)

**湯浅誠さん**

ハイ、まあ、結論があるわけではありません。こうやって話していただいて、少し自分たちの日々のやっていることを振り返ったり、そういう意味ではこちらの民生委員のみなさんたちの問題提起、普段の自分たちの見られ方から自分たちの仕事を見つめ直すみたいなの、そういうことはとても素晴らしいことだと思います。そういうことをやっていただいたり、やってい



ただくこと自体が目的なので、何かここで全体で一つの決議を上げるとかという話ではありません。今日の話を通じて、ちょっとでも自分のいつもの価値観とか考え方がちょっとでも揺らぎましたかね？ちょっとでも揺らぎましたか？まったく微動だにしなかったという人はちょっと気を付けてくださいね。(笑)頭がカチカチになっちゃってるかもしれませんよ。(笑)そこ以外の言葉が耳に入らない人になっちゃってるかもしれませんね……。それは危ない兆候なので、何も微動だにしなかったという人は気を付けてください。(笑)固まってきてる、硬化し始めているかもしれない自分は、という風に思っただいて、もう少し、世の中にも自分の中にも多様な意見や声があるわけですから、それにもっと丁寧に耳を傾けてあげることですね。今日、テーブルで一緒に話した人たちの声がどれだけ拾えたか、自分に都合のよいとこだけ拾っていなかったか、自分がしゃべり過ぎていなかったか、自分が聞き過ぎていなかったか、ステップアップ・ステップバックという言葉があります。ステップアップというのは一步前へ出ること、ステップバックというのは一步後ろへ下がるということで、話し合いの作法で使う言葉ですが、これを一人一人が意識していただけるとよりよい話し合いができます。最初に申し上げたように、生活保護を正しく理解するっていう協働フォーラムですけど、もちろん正しく理解することって大事なのですが、何が正しいかっていうのは人によって違います。今日の最後の各班のまとめでも違いが見えましたよね、だから、ほんとに大事なことは正しく理解すること以上に、その正しさをすり合わせていくことだと思います。いろんな人たちの正しさをね。そうすることによって納得感を高めていくこと、それがいろんな意味で物事を進めていく上で一番大事なことなんかじゃないかってのが、今日、ちょっとですけど、ホントはこういうのを2日も3日もかけてやるんです、そうするとね、最初に入ったときと終る時で、人が変わったようになってる人がいるのです、ホントに。(笑)カチカチでね、こんなとこに来たくなかった、しょうがないから来たんだっていうオーラを出しまくっていた人が、3日後、大変なことになって帰ったりするんですけど……。あの、そこまでは、時間が短いから難しいですけど、ちょっとさわりだけ触れていただきました。こういうことを通じて一人一人がよい意味での揺らいでいけると、もっと豊かなものがこのまちの中から出てくるはずですよ。そういう意味で今日の経験、あまり慣れていない方も慣れている方もいましたが、持ち帰っていただければということです。ハイ！それでは最後に主催の課長の方から、お話を、振り返りをいただいて終わりにしたいと思います。

#### **小川課長**

みなさん、お疲れ様でした。みなさん、こういうことやるのはなかなか経験ないでしょ。ないのは当たり前でして、でもやってみることが大事なんで、私もワークショップってあまり経験ないんですけど、皆さんよりは経験あります。で、何がわかったか？実は私もあまりわかっているようで、わかっていないんですけど、やっぱり自分の頭を柔軟にしてもらって、あと、色々な人がいるんだよっていうことを改めて現場で、我々行政で相談支援やっている人間は頭に置いておかなければいけないんだと、支援がうまくいなくなることもあるんですよ、その時は心を痛めたりする時もあるんですよ。先ほど不正受給のお話をなさって

ましたけど、一生懸命支援していて不正受給がわかったりしたら、ケースワーカーはホントに嫌になっちゃうんですね。嫌になっちゃうんだけど、だからと言ってケースワーカー辞めるわけにはいかないの、そのというのがケースワーカーのある種、苦しさだと思います。今日をきっかけに、改めて、うちの職員だけじゃなくて、関係者の方々でも、支援ということについてもう1回振り返っていただく機会があれば、今日の機会が生きると思っていますので、お家へ持って帰っていただいて、ちょっとだけ考えていただければと思います。今日は本当にありがとうございました。(拍手)



## 狛江市の生活保護の現状

### ◎生活保護世帯・人員

年月日	被保護世帯数	被保護員数	保護率 ‰
H24/4/1	792	970	12.4
H25/4/1	818	1,019	13.0
H26/4/1	841	1,033	13.2
H27/4/1	878	1,067	13.5
H27/10/1	890	1,084	13.6

※‰（パーミル）：1,000人当たりの保護人数を示す数値で、人口で割って算出します。

当市における保護世帯数・人員数は年々増加しています。これは全国的な傾向で狛江市だけに限ったことではありません。結果として、毎年度ごとに過去最高の世帯数及び人員を更新しており、今後も微増傾向で推移していくと思われま。

平成27年4月1日の東京都内の保護率を見てみると、東京都全体の保護率が22.1‰、23区の保護率が23.9‰、市部の保護率が18.2‰となっており、狛江市は都内でも比較的低い保護率となっています。市部で一番高いところが清瀬市で29.3‰、一番低いところは、国分寺市で9.0‰となっています。

### ◎世帯類型

年度	高齢者世帯		母子世帯		傷病・障害世帯		その他世帯	
	世帯数	構成比	世帯数	構成比	世帯数	構成比	世帯数	構成比
H23	394	50.0%	30	3.8%	257	32.6%	160	20.5%
H24	421	51.6%	33	4.0%	224	27.5%	138	16.9%
H25	437	52.2%	28	3.3%	250	29.8%	123	14.7%
H26	489	56.3%	29	3.3%	232	26.7%	119	13.7%

過去4年間において、世帯類型の構成比については、そんな大きな変化が見られていませんが、「高齢者世帯」が微増しています。稼働能力があるとしてとらえられている「その他世帯」は、平成23年度をピークに減少しています。しかし、過去の水準からするとまだ若干高目ですが、雇用情勢が回復傾向にあることが反映されていると思われま。

### ◎生活相談件数及び生活保護申請者件数

年度	H23	H24	H25	H26
生活相談件数	666	618	554	530
生保申請件数	136	149	127	135

生活保護の相談件数は、平成 23 年度以降、減少傾向にあります。生活保護申請件数においては、減少傾向になっておらず、保護の廃止件数のバランスにもよりますが、結果的に世帯数・被保護者数に増加に至っています。なお、相談件数が減少してきた要因としましては、やはり就労の雇用情勢がよくなってきたことが主な要因と考えられますが、平成 26 年度は平成 26 年 10 月から生活困窮者自立支援制度のモデル事業の実施も影響しているものと思われます。

なお、生活相談件数と申請件数に差がありますが、これは、相談件数には生活保護の相談の他、市で行っている緊急援護資金や住宅手当給付金の相談、就労現場に行く交通費の相談も入っており、また、生活保護の相談も正式に申請書を受理するまで 2～3 回程度の相談を重ねることもあり、この分も含めての数字となっています。

### ◎福祉相談課生活支援係の体制（平成 27 年 10 月 1 日時点）

ケースワーカー 10 名（正職 8 名・嘱託 2 名）、査察指導員（係長）1 名、経理担当 1 名、面接相談担当 2 名（嘱託）、就労支援員 1 名（嘱託）、収入資産等調査員 1 名（嘱託）、居宅介護支援計画点検員 1 名、中国残留邦人支援相談員 1 名（嘱託）、事務補助員 1 名

ケースワーカー 1 名に付き約 90 世帯のケースを受け持っており、地域ごとに分けの担当にはなっていません。

### ◎狛江市の扶助費の決算額

	扶助費執行済額	狛江市の負担額
平成 23 年度	1,917,593,000 円	479,398,000 円
平成 24 年度	1,927,779,000 円	481,944,000 円
平成 25 年度	1,948,098,000 円	487,024,500 円
平成 26 年度	1,932,720,000 円	483,180,000 円

生活保護は国の公的扶助制度で、国からの法定受託機関として狛江市が執行機関として行っています。そのため国から負担金をもらっていますが、その割合は国が 4 分の 3 で、市の負担が 4 分の 1 となっています。

## 司会 (小林主幹)

湯浅先生、どうもありがとうございます。みなさん、如何だったでしょうか。今日の「居酒屋での雑談」ということなのですが、楽しんでいただけましたでしょうか？今日のワークショップの体験が、それぞれのお立場でのよりよい支援というものに繋がってもらえればと思います。それで最後に狛江市の生活保護の現状ということで、資料の方をお配りしましたので、簡単に狛江市の現状を説明させていただきます。



まず、生活保護の世帯と人員ですが、最近の数値で、平成 27 年の 10 月 1 日現在、保護世帯数が 890、保護人数が 1,084 人、保護率としましては 13.6% (パーミル) となっています。狛江市の場合、世帯数、人数は年々増加しています。これは全国的な傾向で狛江市に限ったことではありません。結果として毎年度世帯数と人員の増を更新しているということになっています。今後も微増ですが増加していく傾向にあると思っています。で、平成 27 年 4 月 1 日の東京都内の保護率を見ますと、東京都全体の保護率が 21.1%、23 区の保護率が 23.9%、市部の保護率が 18.2%ということ、狛江市は都内でも比較的に保護率が低いということになっています。市部の低い方から数えて、6 番目になっています。ちなみに一番高いところが清瀬市、29.3%で、一番低いところが国分寺市で 9.0%となっています。次に世帯類型ですが、高齢者世帯、母子世帯、傷病・障害世帯、その他世帯とあります。この表見ていただくとわかるとおり、半分以上が高齢者世帯となっています。過去 4 年間に於いて、世帯タイプの構成はそんなに大きく変わっていないのですが、やはり高齢世帯が微増しているということです。稼働能力のあるその他世帯ですが、平成 23 年度をピークに減少しています。しかし過去の水準から比べるとまだ若干高いということがありまして、雇用情勢の回復傾向が反映されているのかなあとと思っています。次に、生活相談の件数と申請者数ですが、平成 26 年度は相談件数を見ますと 530 件、申請件数が 135 件という形になっています。この数字に多少開きがございます。これは、相談件数には生活相談の他に市役所で行っております緊急援護資金とか、住宅手当の給付金の相談、それとか就労現場に行く交通費の相談等も入っております。また、生活保護の相談ということで申請を受理するわけなのですが、やはり 1 回だけの相談ではすまなく、2 回 3 回というような回数を重ねて申請に至るということで、その数字も含まれております。ですのでこのような差が出てしまうのかなと思っています。それと福祉相談課生活支援係の体制ですが、ここに書かれているような状況となっております。現在ケースワーカー 1 名につきですね、平均しまして約 90 世帯のケースを受け持っているという形です。狛江市は非常に小さい市ですので、地区ごとの担当制でなく、全部ばらばらで受け持っております。最後に狛江市の扶養費の決算額を見ます。平成 26 年度は 19 億 3 千 2 百 72 万円、その内、狛江市の負担が 4 億 8 千 3 百 18 万円となっています。

生活保護は国の制度でして、国からの法定受託機関として狛江市が執行しているという形になっています。そのため、国からの負担金というものをもらっているわけですが、国の負担割合というのは4分の3、市の負担割合が4分の1となっております。大体、市の負担は5億円近くかかるということが言えます。狛江市の生活保護の現状は以上のとおりです。現在、生活保護者の人数は増えているというのが現状でして、今後も増えることが予想されます。市の職員を中心としまして、あと関係団体の今後のご協力を得まして、よりよい支援につなげていければと思っていますので、ご協力の程よろしく願いいたします。(拍手) それでは最後になりましたが、市民協働事業の市民側の主催者ということで、こまえ派遣村の岡村さんに閉めのご挨拶を一言お願いしたいと思います。

### こまえ派遣村 (岡村)

こまえ派遣村の活動をしています岡村と申します。今回、生活保護の正しい理解を深めるフォーラムということで、初めての経験ですが非常に意義があることだと思いました。今後もこのようなフォーラムを続けて行かれることを希望いたします。こまえ派遣村の中には生活保護を受けられている方がたくさんいらっしゃいますが、世に言われる不正受給という問題と、それからこれから自立していきたいという問題と、かなり難しい問題を絶えず討議しながら、よりよい方向性に向かってやっておるところでございます。皆様方のご支援をよろしくお願いいたします。本当の意味での正しい理解、受給される方も正しい理解、それから行政の方も大変でしょうから、正しい理解というものを討議しながら、よりよい方向性に向かって、皆様のご協力をいただきたいと思いますので、ありがとうございました。(拍手)



### 司会 (小林主幹)

それでは最後に、お忙しいところ狛江まで来ていただきました湯浅誠先生に感謝を込めて盛大な拍手をお願いいたします。(拍手)

## ◇ 事業を終えて

[民生・児童委員]

- ・グループ討議で氏名は明かさず対話したことや、市役所、ボランティア、民生・児童委員が、生活保護について自分の持っているイメージを書き出す等の意見交換を行ったことは、初めての試みでしたが、自分の思いを素直に話すこともできて、大変勉強になりました。生活保護受給者の方々からの話が聞けたことも、それぞれの思いがありました。現在は、生活保護受給者とのかかわりはほとんどなく、生活困窮者からの相談もないため、もう少し目を配らないといけないと改めて感じました。
- ・ワークショップ形式の研修は、今までにも何回か経験いたしましたが、今回は様々な役職の方々との意見交換ができて、湯浅先生の研修はわかりやすく、楽しかったです。立場が違う団体が集まりましたので、立場により考え方が違い、大変勉強になりました。生活保護の支給は、それを決定する役所の職員の知識と、相談者への思いやりが大事だと思いました。民生委員は部外者のように思われているようですが、受給される方々の間に立つようなことはなく、仕方がないと思いました。難しいことはできません。
- ・グループ討議や意見交換は思いがけないことで、自分の立場を考えさせられました。
- ・勉強になりました。今後もお声があれば出席したいと思いました。
- ・民生・児童委員が何をしているか分からないとの意見に、よいことだと感じました。現実として75歳以上を対象に訪問活動をしているので、生活保護世帯が890世帯という現実を知りました。生活保護受給者が税金を使って貰っているので、自分のことを国賊と言ったことに驚きました。活動と市の財力に関連するので、困窮者が多く来たらどうなるのか…。
- ・生活保護受給者に対して、就労支援や健康な身体作りの研修を行い、できることは自立してほしいと考えます。支援作りの強化を図ることを願います。

「民生委員・児童委員100周年」  
シンボルマーク



[フードバンクを考える会]

フードバンクを考える会の7名が参加させてもらいました。また開始前に参加者の方にフードドライブ（市民参加の食品寄贈活動）を呼び掛け、当日1時間ほどの間に67品の食品寄贈をいただきました。この食品は賞味期限や製造元や内容、見た目などをチェックし、狛江市の相談窓口を通じて希望される困窮者の方々に提供いたします。ご協力ありがとうございます。

会員の中には「昔からの湯浅誠氏の大ファン」の方とか「現在の“もやい”にかかわっている」方、「反貧困など読者として話を聞くことがとても楽しみ」といった方もいて、「派遣村といえば湯浅誠」というほど名前が知られ、長年、困窮者の側に立って発言をしてこられた氏と直接会い話をできることへの期待感の高い、楽しみな取り組みでした。

今回のワークショップ形式では、終了後の感想は「本当に面白かった」「勉強になった」「立場の違う方々の意見や感じていることが分かりやすくてわかってきて、やり方もとてもよかった」「肩書を外して、愛称でもよいとか、お互いの感じ方やイメージ、思いを出し合うというのもよい」や「正論や理想論を離れての話し合いは貴重」などの意見が出ました。

他のワークで感じてきたこととして「困窮者から立ち直った経験の方から、生活保護の受給者がどんな思いや自己否定感等を感じつつ生きてこられたのかを知ることにもなり、考えさせられました」や「相談に当たっている方と生活保護受給で不正をしていないかチェックするのが同じ人では、相談に行くと困窮状態を困窮状態を脱していく寄り添った支援が難しい？」「困窮して相談に行くのだから親身になってくれる相談者に当たると、頑張ろうとか働いて相談者に応えようって思うものじゃない？その問題もあるかな」といった意見が出ました。

ワークショップ後半に各所属団体に戻って行って出し合うと「生活保護の受給者がどんどん増えるとうなるのか？」の心配や「不正受給の問題もある、見直しが必要」等の意見も挙がって、それぞれの団体の感じ方が出されました。我が団体でも「困窮者支援には、行政、民生委員、社会福祉協議会はもちろん、各福祉団体と繋いでその大きなネットワークがないとね」地域の困窮者支援の輪の中にあつてこそフードバンクが生きてくる、どう繋いでいこうかが大事だよ」や「90ケースも持っているケースワークで、不正受給も気を付ける仕事では大変過ぎて寄り添ってられない？」といった議論になりました。限られた時間で、ここからさらにワークショップで深めていけなかったことがとても残念でした。

民生委員の方の中から「自分たちはじゃあ何ができるかな？」の言葉は、そっくり私たちの課題でもあります。また、湯浅誠氏の「真実の一つじゃない」や「それぞれが固く固まってしまっていないですか、このワークショップを通じて少し柔らかくして違ってきましたか？」の問いかけは参加者にとって大きな宿題をもらって帰った気がしています。相手の置かれている状況や問題をほんのちょっと自分の立場や思いや固定観念から離れて理解してみようとする事の大切さを学んだように思います。この視点をしっかり持っていなければ様々な立場の支援者とは繋がれないし困窮者支援の視座こそ、「すぐそばに生活困窮者はいること、知ろうとしなければその問題は見えてこないのでは？」と思いました。

最後に、これからも共に困窮者や社



会的弱者の側に立って様々に発信してくださることを願って、湯浅誠氏が狛江にこられてこんな機会に参加できたことに感謝を述べてフードバンクを考える会よりの報告といたします。

#### 〔こまYELL〕

こまYELLで生活困窮者自立支援事業を進めていくときに、生活保護の統計でその他世帯（高齢・母子・障害世帯以外）と区分される世帯のご相談も少なくありません。若い世代の貧困や子どもの貧困は、家庭の経済状況の影響を受けて、子どもが十分な教育を受けられないことから、一生低賃金の仕事にしか就けなくなる恐れもあります。そうした人々は無年金、無保険の状態になる可能性も高いので、貧困の世代間連鎖の原因になります。

今日誰もが生活困窮に陥る可能性があります。本当に困ったときに、誰もが権利として生活保護制度を利用できるように、わかりやすく、利用しやすい制度であることが望ましいです。今回、比較的小規模の集会ではありましたが、所属の垣根を越えて、一つの制度について意見を出し合う機会を通じ、生活保護制度の知識を深める機会を持つことができました。今後、参加者それぞれ自らが発信していくことにより、制度の理解が深まっていくことを願っております。



#### 〔こまえ派遣村〕

こまえ派遣村は野宿者が生活保護を受給しながらアパート生活をするのを支援し、保護受給後の暮らしの悩みや近況報告による交流を続けています。この度の「協働フォーラム」の市民側の主催者として、行政と共に準備をしてきました。

「フォーラムでは、憲法 25 条（生存権保障）の具現化である生活保護制度の社会的存在意義を学ぶとともに、最後のセーフティーネットとしての生活保護制度を、必要としている市民が安心して利用できるため、解決すべき課題を探っていきたい」と、こまえ派遣村の行政提案型市民協働事業提案書の中で述べました。

そのことがどこまでできたかですが、その成果はワークショップ形式で9班に分かれての、録音しない本音トークを通じた気付きや課題の共有の中にあり、したがって、ご参加いただいた各団体（グループ）ごとの振り返りが大事になります。

こまえ派遣村でも後日意見交換しました。フォーラム当日は派遣村所属の生保受給者は3人、支援者5人が参加しましたが、受給者にとってはあまり居心地のよいものではなかった

かもしれません。それは生活保護を利用する人に対するネガティブな市民感情の問題が背景にあります。各班での対話の中でも「不正受給問題」が取り上げられましたが、受給者全体の1～2パーセントの実態にもかかわらず、これをことさら問題視することで受給者へのバッシングや生活保護制度全体の否定論があることの現実をあらためて突き付けられました。

次に、受給者の増加に伴う、ケースワーカーの皆さんの加重的な仕事ぶりや現場の苦悩が表明され、住民の生活を守る（生存権保障）という誇り高い業務に従事していただくための問題も浮上しました。

それらの課題は、行政担当者及び受給者のみで解決しえるものでなく、支援者・ボランティア、民生委員など多くの市民が課題を共有し、それぞれの立場からのアプローチが大事になります。その意味で、第二のセーフティネットと言われる生活困窮者自立支援法にもとづく支援相談窓口「こまYELL」や、その「こまYELL」と連携した食糧支援の「フードバンク狛江」など、生活困窮者支援の新しい市民活動と行政の協働、及び市民活動団体相互の協働の輪を拡げることが大事になると感じました。

今回のフォーラムで、民生・児童委員の皆様やケースワーカーの皆様をはじめ、関係団体と忌憚のない意見交換の場をつくっていただいたことにあらためて感謝申し上げます。



#### 〔生活保護ケースワーカー〕

- ・立場が異なるにも関わらず、率直に考えていることを話し合うことができました。講師の湯浅先生の間を作る力を見習いたいと思いました。
- ・立場が違っても意見が違うのかと、改めてカルチャーショックを受けました。
- ・日常の業務の中では、民生・児童委員やボランティアの方々と接する機会に限りがあるため、ワークショップの中で率直な意見交換を行うことができ、とてもよい機会でした。
- ・意見交換を行う中で、生活保護について間違った理解をしている人が多いと感じました。
- ・外部から見た場合のケースワーカーの立場について、改めて考えさせられました。
- ・思っていたよりもお互いのことを評価し合っていることが分かり嬉しかった。批判については素直に受け取りたいと思います。
- ・支援者の方々が、かなり好意的に被保護者を見守ってくれていることを知り、ありがたいと思いました。
- ・被保護者の方の日頃の鬱憤が蓄積されていることがリアルに伝わってきて勉強になりました。
- ・湯浅先生の講演も聞きたいと思いました。

- ・多くの受給者を支えていくに当たり、生活保護制度が脆弱な制度である感が拭えませんでした。



<編集・発行> 平成 28 年 1 月発行  
狛江市  
こまえ派遣村  
狛江市福祉保健部福祉相談課生活支援係  
TEL 03-3430-1111 (内線 2217)  
FAX 03-3430-6870  
E-mail seshikkr01@city.komae.lg.jp